

第12回 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 会議録

開催日時：2012年10月4日（木）17時30分～20時15分

開催場所：町田市役所 3階 3-1 会議室

出席委員：（敬称略）

細見正明、松波淳也、藤倉まなみ、百武ひろ子、稲木健志、高橋倫正、佐藤臣一、
金田剛、大谷公二、高木康夫、富岡秀行、高橋清人、藤井修、金子忠夫、小林美知、
伊東和憲、片岡慎泰

傍聴者：6名

〈次第〉

開会

1. 第11回検討委員会議事要旨、第9回建設候補地選定専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール
2. 建設候補地選定専門部会からの報告
 - （1）三次選定評価の前段階で除外された候補地について
 - （2）市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し
3. 市民意見の整理と今後の進め方（案）

閉会

〈配布資料〉

資料1：第11回検討委員会議事要旨、第9回建設候補地選定専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

資料2：三次選定評価の前段階で除外された候補地について

資料3：建設候補地選定専門部会 市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し

資料4：市民意見の整理と今後の進め方（案）

参考資料1：建設候補地選定専門部会 三次選定の評価項目（案）

当日配布資料：町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 報告書目次（案）

当日配布資料：評価項目の配点の見直し案（第10回建設候補地選定専門部会の議論の結果）

当日配布参考資料：町田市議会第3回定例会 一般質問 ごみの資源化施設関連 抜粋

第 12 回 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会議事録

1. 開会

2. 第 11 回検討委員会議事要旨、第 9 回建設候補地選定部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

(事務局)

11月22日の第13回検討委員会で委員会としての議事は終了したいと考えている。資料では、来年度1月に整備基本計画専門部会及び候補地選定専門部会を開催し、2月に第14回検討委員会を開催し報告書案をご確認いただく計画をお示ししている。11月の段階で市長にご報告いただき、さらに12月の段階で建設候補地の地元にご説明する予定であり、従って、年明けについては建設候補地を絞り込む前のご議論をいただくことになるので、議論が過去に戻るということもある。そこで事務局からの提案であるが、報告書については、委員長、副委員長に一任いただき、とりまとめさせていただきたいと考えているがいかがか。

(高橋(清)委員)

どの程度訂正があるかはっきりしない状態で最終報告書を一任するのは、反対である。最終報告書まで責任を持って挙げたと確認した上で、委員を辞めたい。最終報告書を確認し、万が一我々が議論した内容と違うことがあれば修正したい。

(細見委員長)

委員長、副委員長に一任するという意見ではなく、各委員が確認するという理解でよろしいか。

(細見委員長)

11月22日に検討委員会を行い、市長に中間的なとりまとめと最終的な検討委員会の意見を報告し、12月からそれぞれの建設地域に地元説明に入るととらえると、2月にもう一度委員会を開くというのは、11月22日の委員会についてさかのぼって議論・確認をするということか。

(高橋(清)委員)

2月の委員会では、議論したことを確認するのだと思う。最終的に報告書がどのような文言になったかも含めて確認したい。

(細見委員長)

報告書の最終的な文言の確認を検討委員会のみでやるのか。それとも各部会で確認後、更に検討委員会でやるのか。

(藤倉委員)

確認だが、例えば、熱回収施設の最終候補地が3箇所決まり、その後市が検討し、1箇所に決まった場合、最終報告書にはその1箇所が書かれるのか。それとも3箇所を提案したところまでが書かれるのか。

(田後施設建設担当部長)

事務局の提案の主旨は、例えば、今話が出た熱回収施設が3箇所決まったというところで、報告書を取りまとめたいというものだ。あくまで、検討委員会の中で客観的に選択した結果を示していきたいということであり、市が絞り込んで1箇所になったものを報告するというのは検討委員会ですることではない。

(藤倉委員)

それならば、11月22日には委員会をやるが、その後に出た意見を委員長と副委員長に最終的に任せ

るといのは、全部任せるのではなく、字句や表現の修正を任せるということか。例えば郵便で各委員に報告書案を届け、各自確認し、最後の細かい文言修正を委員長と副委員長に任せるという意味ならば、2月に最終会をやるのではなく、11月22日で委員会としては最終の議論にして、12月に委員長、副委員長が最終確認をした最終報告書を出すのがよいのではないか。検討委員会としては、11月22日でまとめた報告をした方が、整理がしやすいのではないか。

(藤井委員)

資料をまとめるのに時間がかかるため、最終報告を1月にし、まとめを一任するという主旨ならばそれがよい。要するに、12月に終わればよい。書類作成などに時間がかかるであろうから、このスケジュール通りで最終確認はしたい。あくまでも11月に決まったことが基本である。そういうことであれば、一任でよいと思うが。

(高橋(清)委員)

11月でも12月でも構わない。最終報告書をきちんと確認して、それを市に提出してほしいというだけだ。

(細見委員長)

一堂に会してやるべきかに関してはどうだろうか。

(高橋(清)委員)

一堂に会してやるべきだ。思い違いや記憶違いもあるだろうし、皆で確認するべきだ。2月に第14回検討委員会がある。その日に確認をするのではないか。

(藤井委員)

事務局の提案が、1月、2月の部会・委員会を全部なくし、まとめは全て委員長・副委員長に一任するというのであればおかしいとは思うが。

(細見委員長)

事務局の提案は、1月、2月の委員会・部会をなくし、最終確認は各委員に報告書を送り確認いただき、細かい修正点を委員長、副委員長に任せてはどうかというものだ。各委員にも確認はしていただく。例えば、メールや郵送で送るのはどうか、という提案であった。多くの委員の反応からすると、やはり一度、部会はともかく2月の検討委員会は行うべきだという意見でよろしいか。第14回検討委員会前に、各委員には最終案を提示し、意見を賜った上で、2月の第14回検討委員会で、最終的に確認したい。

(宗田部長)

11月22日には、先ほどの複数箇所の候補地を最終確認しなければならないため、施設規模等もその委員会の際に確認してほしい。報告書の骨子を確認いただき、報告、承認いただいた後に、委員長から市長に報告いただく形を取りたい。市としては、例えば、年内に3箇所の候補地から1箇所に選定をしていきたい。事務局としては、年末から年始にかけて、地元の説明に伺いたい。

最終的に、今の話のように2月に委員会を開催し、報告書の基本的な骨子は変わらないと思うが、各委員にも確認していただき、最終的に2月の委員会で報告書にするという流れでよろしいか。

(高橋(倫)委員)

11月にまとめた話を市長に報告するというのは、最終決定の報告なのか。どのような内容の報告なのか。もし、最終報告として市長に報告するならば、2月の委員会は必要ないのではないか。11月に市長に報告した時点で、その後大幅な変更があるとは考えられない。それが、中間報告や経過報告であれば2月の委員会は必要だと思うが。軽微な変更だとしても、市長に報告した後に行うのはいかなものか。

(宗田部長)

その意味で、骨子を11月22日に確認いただき、報告書の作成などを2月までに行い、第14回委員会で最終報告書の提示を行いたいと考えている。

(高橋(倫)委員)

すると、14回委員会は結果的にセレモニーのようなものか。

(宗田部長)

セレモニーではないが、これまで議論いただいた施設の内容や規模が変わるわけではなく、候補地を選定した経緯や、地元と話した内容の報告を2月の委員会で行いたい。

(細見委員長)

最後に報告書の内容を皆で確認するための委員会である。

(高橋(清)委員)

市長に報告するのはよいと思うが、私が気にしているのは、一般の市民の方にこの最終報告書が公表されるならば、この委員会がどのような議論をし、結論を出したかという経緯は、市民に対する我々の責任として、きちんと見ておきたいという意味である。

(小林委員)

事務局の案は、11月後半から1月までは忙しいため、そのスケジュールにしたいという理解でよろしいか。委員長に一任するというのは、11月22日に骨子の最終形がまとまった後、委員長・副委員長に修正していただき、それをメール等で知らせ、各委員も確認する。最終的に第14回の検討委員会で一堂に会して確認する、という内容でよろしいか。

(大谷委員)

11月22日で決まった候補地に、12月から1月の間で説明会をやるという話であるが、それでは最終案として、委員会から出たものと思われるのではないか。地元に行って説明したら、けんもほろろだったというときはどうするのだ。

(小林委員)

市がやることと、検討委員会が責任を持って結果を出すことは違う。

(大谷委員)

だから、最終案を出すなら、11月22日には出さなければならない。

(小林委員)

最終案は11月22日に出る。但し、細かな修正や書類の整理に時間がかかるため、2月に委員会を開き、皆で確認するという話だと思うのだが。

(大谷委員)

その間の地元の説明は誰がやるのか。

(小林委員)

それは市が行う。

(大谷委員)

それは、そうだが、検討委員会の報告がそのまま反映される形でよいのか、という話になるのではないか。

(稲木委員)

それは仕方がないことである。

(田後施設建設担当部長)

検討委員会の報告として11月に一度骨子を出していただき、その本筋は外れることがないように、市長に報告する。そして候補地のところへ行って説明し、選定するというやり方である。そこからは

市の事業である。あくまで、最終案を出すまでのスケジュールと、今後候補地に説明していくスケジュールは違う話としてご理解いただきたい。候補地への説明は市の事業であるから、市がどのように対応するかである。例えば現地への説明が数カ月かかるとしても、それは、市の事業として位置付けていただきたい。そのため、検討委員会の報告書としては、資料にあるスケジュールの中でご議論いただく。今までのお話しの中で、2月の委員会で確認いただくこととなっているので、2月の時点で、例えば候補地として熱回収施設が3箇所のうち、市としての状況をご説明できるが、検討委員会としては11月の時点の報告を最終報告としたい。

(金田委員)

それならば2月まで待たず、11月22日の後、12月等に委員会を開くのはどうだろうか。説明会が始まり、候補地の住民が知ってくるわけであるから。

(高橋(倫)委員)

11月の検討委員会で最終報告なのだ。このスケジュールで行くと、あとは語句の訂正くらいであり、先ほど言ったように、委員長・副委員長に任せて、「このような形になった」と2月に確認するのと同じではないか。

(小林委員)

そこが、候補地となっている所に住む委員との違いだと思う。委員でありながら地元の住民であり、例えば、相原から出ている人がいたとしたら、最終的な確認をしたいと思うのは、小山田の人だけでなく当たり前である。22日の段階で修正をして、早い段階で訂正の確認ができればよいが、そうはいかない現状もあるのだろう。それならば第14回委員会までに、メール等で各自確認し、最後皆で確認するという流れでよいではないか。

(高橋(倫)委員)

それでは骨子が変わるということではないか。語句の訂正くらいなら骨子は変わらない。

(高橋(清)委員)

語句の訂正だけかどうかは、見てみなければ分からないのではないか。

(小林委員)

まったく違う表現になることはないと思うが。

(金田委員)

市民と交渉するのであれば、直前までに、きちんとまとめた方がよいのではないか。交渉中に、報告書を作るのはおかしいのではないか。

(小林委員)

まとめるのは事務局ができるのではないか。

(細見委員長)

金田委員の発言のように、大筋はそうであり、骨子は最終的に22日までには当然決める。その他の付属資料などの準備も間に合うかどうかである。できるなら、それが一番望ましい。

(宗田部長)

22日前に各委員に案を出していただき、確認がとれたものを22日中にまとめなければならないとなると、非常に難しい。ただし、22日で決めていただいた骨子を変えることはない。細かな語句の修正程度しか考えていない。

(大谷委員)

市が地元説明に入るのは1月にずらした方がよいのではないか。

(百武委員)

2カ月もあるのだからまとめてほしい。報告書を11月22日に皆で確認するのが、一番よいのではないか。

(田後施設建設担当部長)

その通りだが、現在検討中の項目もまだある。この内容を、22日までに示すというのは、非常に難しい。最大限の努力はするが今の時点では、22日中には難しいとご理解いただきたい。

(百武委員)

報告書のどの部分まで、11月22日にできるのか。本当に骨子になっているのかどうか不安である。

(田後施設建設担当部長)

この目次にある骨子は、22日までに当然作成できる。だから22日には報告という話をした。この添付資料と、その骨子の中身についての確認に、どの程度の時間がかかるか読めないため、22日は厳しいだろう。

(藤倉委員)

中身の確認に時間がかかるというのは、時間がかかる理由を委員会に押し付けているのではないか。委員会の1週間前に案を作って送り11月22日に提示をするということができれば、あとは、積み残しを少し直すだけで済むのではないか。今までの言い方は、これまでの検討委員会の資料と、全く別のものを作るような言い方に聞こえる。もう骨子はできつつある。できないわけがない。

(高橋(清)委員)

絶対に22日に出来なくてはいけないということではないので、可及的速やかに、ということはどうだろうか。しかし最終確認はきちんとさせていただきたい。

(宗田部長)

今、藤倉委員が言われたように、22日に完璧な資料を提出するのは難しいが、極力そこに近づける努力をしたものを、例えば、1週間前に送り、各自ご確認いただき、2月の委員会の中で確認をする。足りないところがあれば、そこをその場で修正させていただいて、努力して出すようにする。

(百武委員)

11月22日に確認するとしたら、12月に報告書はできないのか。

(田後施設建設担当部長)

12月にできるかは今のこの段階で言えない。スケジュール調整をするということで、ご理解いただきたい。

(大谷委員)

1点確認しておきたいが、地元へ説明に市長が入るとするのは、市長の判断だけになるのか。議会は関係ないのか。

(宗田部長)

12月に定例会があるので、そこには11月22日の検討委員会でご報告いただいた内容の報告も併せて行う。この段階では既に報告書の案ができてはいるはずである。12月の議会に報告する予定で準備を進めている。

(細見委員長)

確認であるが、作業量が多いが11月22日に、報告書の案をできるだけ完成版に近い形で作る努力をしていただく。22日の議論で、変更事項や修正が多い場合には、再度最終確認をさせていただく。

それでは、次の議論に入る。本日、建設候補地選定専門部会が開かれ、三次選定評価の前段階で除外された候補地や、市民の意見を経た三次選定評価項目の見直し等をした。これについて、事務局か

らの説明があった後、議論していただきたい。

3. 三次選定評価の前段階で除外された候補地について

〔三次選定評価の前段階で除外された候補地について〕

(事務局)

先ほど開催された建設候補地選定専門部会の主要な議論の内容は以下の通りである。

- ①部会の議論でグループ化を行うことにした。点数付けをした結果僅差の場合、その評価に大きな差がないとも考えられるため、点数結果が提示された段階でグループ化について次回部会で議論いただくこととなった。その結果を11月22日の委員会に報告をさせていただき、再度議論いただく流れになっている。
- ②自然環境の保全や分散化を望む意見について、部会・委員会が意見を取り入れないかのような誤解を招きかねない表現になっているため、改める。
- ③類似施設に最終処分場を追加した。不可欠な施設だが、分散化の配慮が望まれるものという位置付けで、火葬場を追加した。火葬場については、類似施設では表現が誤解を招きやすいということで、表現を改めることとした。
- ④各委員から意見と評価の配点を再度実施していただき、その平均点を基に議論し、これまでと配点が変わっている項目があるが、先ほどの部会にて、概ねよろしいという結論をいただいた。

(高橋(清)委員)

多くの候補地が除外されているのはなぜか。その結果、熱回収施設は3箇所、それから資源ごみの処理施設は5箇所しか残っていない。市全域を対象にして、広く候補地を探して、客観的に評価するという出だしだった。しかし、結局細かい評価をする前に、熱回収施設についてはもう3箇所になっている。市に3箇所ぐらい提案するというのであれば、もうこれ以上は評価しても仕方がないということだ。制約のために除外したのは地区計画や用途規制があるということだが、これも絶対的なものではなく、国に対する申請などに時間がかかるという理由である。スピードだけを持って熱回収施設を忠生地区に集約していることは、出だしの趣旨からすると違った結論になっている。資源ごみ処理施設についても、5つの内の4つが忠生地区にしか残っていない。当初はたくさん候補地があるから、客観的な基準で選ぶという出だしのはずだったが、様々な計画があるため除外するというので、結局忠生地区に全部集まってきている。いかに客観的な評価を加えて、これから分類すると言っても、あまり意味がないことではないか。

(大谷委員)

今意見が出たように、忠生地区に集中している。小山田の住民からしたら、分散化ではなく、一極集中である。こんなことを小山田の住民に話して、市長が説明にきたら大変なことになる。私は大反対だ。

(松波副委員長)

今の話があったが、客観的な基準でやってきているのは断言したい。白紙から始め、客観的な基準で絞り込んだ結果がこの状況なのだ。理由をつけてある地域に集中させているというのは非常に心外なご発言で、同じ委員として非常に恥ずかしい。しかも、客観的な基準でもって議論を尽くし、今回意見交換会を踏まえた上で、項目等も議論して精査を加えた上、配点に関しても、意見交換会の意見を反映する形で修正している。それが否定されたとなると、非常に遺憾に思うので撤回いただきたい。

(高橋(清)委員)

この評価基準が客観的ではないと言っているのではない。

(百武委員)

どのような意味であるのか。これは建設候補地選定専門部会が単独で決めてきた結果ではなく、どのような項目で選定するか、何度も委員会で確認を求めてきた結果このようになっている。委員会において客観性がないという意見をいただければ、当部会で考えたと思うが。

(高橋(清)委員)

点数付けをしたから最終的にこれらの候補地が残っているわけではないのでは、と言いたいのである。

(百武委員)

いや、そうである。

(高橋(清)委員)

点数付けをしたからなのか。

(百武委員)

点数付けでなく、その前のスクリーニングの項目があるが、ご覧になっているだろうか。一次選定、二次選定の条件である。

(高橋(清)委員)

そのスクリーニングの項目というのは、用途規制や地区計画に関してであり、評価とは関係ないではないか。

(百武委員)

なぜ、今その話をするのだ。二次選定の議論の時になぜそのようなご意見は出なかったのか。

(高橋(清)委員)

ここまで減るとは思っていなかったからである。最初の地区計画が絶対条件であれば、この委員会が始まる時に言っている。

(百武委員)

二次選定の際に伝え、委員会でも議論したはずだが。

(高橋(清)委員)

しかし、資料2の「以下の候補地を除外」という内容については、議論しただろうか。

(松波副委員長)

二次選定結果を受け、具体的に、地区計画・都市計画上、造る候補地として不適切と考えられる地域は、除いた上で三次選定に入っている。そういう流れで、この委員会においても報告し承認を得ている。

(高橋(清)委員)

その時は、我々も不勉強だったかもしれないが、都市計画そのものがそんなに絶対的なものではないはずだ。時間をかけて変更すれば、変更できるはずのものである。地区計画・用途地域にしても同じだ。

(百武委員)

それであれば一次選定から外されているのだ。地区計画のことだけだろうか、今言われているご意見は。

(高橋(清)委員)

いや、用途規制についてもである。

(百武委員)

それは、一次選定から条件になっている。

(松波副委員長)

あくまで、客観的な基準でこのようになっているのである。主観で選んでいるような印象を持たれ

るようなご発言は、非常に遺憾だ。撤回していただきたい。

(細見委員長)

この委員会は、各段階でそれぞれ部会で検討したことを、この検討委員会で議論して、了承している。意見交換会の場でも、その施設の設置を報告し、広く意見を求めてきた。客観的ではないという、その地区計画については、再度確認はするが、除外する理由に関しては、検討委員会で合意してきたはずである。それを戻すというのは、なかなか難しい。地区計画のことについては、質問という形ではどうだろうか。

(百武委員)

その件については、すでに議論している。

(高橋(清)委員)

最初から今残った候補地しかないという前提で選出し、それから議論が始まるならば良かったが、結局地区計画があるから駄目、用途制限や土地計画があるからできないということになっていった。順次把握していたが、まさかここまで減るとは思わなかった。これでは分散化の話をしてほとんど意味がない。

(百武委員)

できれば全域にたくさんあったほうがよいと思うが、建てられる地域が具体的にここしか残らなかったというのが現実である。主観が入ってこうなったわけではない。逆に、そのように言うならどこにあるのか。

(高橋(清)委員)

主観が入っているとは言っていない。土地利用計画、地区計画がある箇所を全部除外すると、1つの地域に集中するのであれば、もう一度戻し広げてから選定しなければこの計画はできない。

(金田委員)

同じことではないか。要は、どの地域でも候補地にされては困るのだ。そこが原点だ。

(小林委員)

最初から、民有地でも相手との折り合いがつかなければ難しいという大前提で議論してきた。今現在、小山田地域だけでなく、相原も残っている。全部集中しているわけではない。そもそも、小山田地域の一極集中と言うが、今までの議論は、最終処分場・焼却場・ビン・カンの施設が全部ある小山田地域を候補地から除外するという話ではない。分散化のとらえ方は、資源化施設の分散化と、熱回収施設・バイオガス化施設と資源ごみ処理施設を分けて建てるという案であった。

地元で納得しない人がいるかもしれないが、危ない施設は造らないということを議論してきた。資源化をするために、前の審議会を含めて時間をかけて、公平に様々な条件をクリアした結果、最終的に残ったのがこれらの候補地。であれば、その結果、市民が反対運動を起こすかどうか考えても仕方無い。これまでの議論全てが駄目だったという話はないはずである。

(大谷委員)

正直なところ、検討結果を報告して市長が説明に入ったところで、まとまるような話ではない。絶対に壊れて、また元の木阿弥になる。小金井市の二の舞になる。目に見えている。そんなものを報告するのはどうかと思うが、するならばするということで、私は辞任させていただく。私は地元の委員として、このような話を私が担当していたなんて知られたら、はっきり言って袋だたきにあう。

(百武委員)

質問だが、この手続き自体、最初から間違っていたと、お二人は言うのか。

(大谷委員)

私も気付くのが遅かったが、このようなやり方でやっていけば、小山田に集中することは当たり前である。最初から、各ブロックで候補地を選出すれば良かったのだ。

(稲木委員)

大谷委員も候補地を見て承知しているではないか。

(大谷委員)

しかし、町田市全体を1ブロックとしてその中から選出して、最終的には都市計画諸々の条件をつけて除外するならば、小山田が残るのは当たり前である。こうなることに早く気がつかなかった、私の責任だ。辞任させてもらおう。

(稲木委員)

それは、違う。今まで第一次選定、第二次選定で一つ一つ議論してきたではないか。

(大谷委員)

除外したら、よその地域にはなかったのか。

(百武委員)

どこならば良かったのか。他の地域ならばよいのか。

(大谷委員)

同じ市民が出したごみなのだから、他の地域も責任を持って、処理してもらわなければ困る。小山田にばかり集中すると思い、反対するのは当たり前だ。

(稲木委員)

それは、単なる感情論である。

(大谷委員)

感情論ではない。できない話になるから私は言っている。

(細見委員長)

大谷委員のその件についてはここでは議論できない、そこは、次のステップになる。

この委員会として責任を持つべきことは、第一次選定、第二次選定を踏まえ、一定のルールの基に議論し、皆で合意して進めてきた、このプロセスと結果である。最後の結果、一極集中と言われるか分からないが、次にどうするかは市が進める話だ。検討委員会としては、議論してきたこれまでのプロセスは認めていただきたい。

(高橋(清)委員)

委員をやっていて一番の不満は、新しい施設ができないことである。今の町田市の現状からいくと、委員会にも責任がある。これまでの過程が正しかったのだから後は市の責任だっていうのは、この先難しいと思う。これまでのやり方で、候補地が決まらなかった場合、候補地にも全て断られたとなれば、強行はできない。地元の反対がこれだけ強ければ。そのような可能性が非常に強い。もし今回できなければ、また先に伸びる。それは避けなくてはいけない。そのために少し議論を戻し、広い候補地を見て色々な選定をしてきたと納得性の高い形に持っていかなければならない。特に分散化については、全く説得力がない。それをやらない限り、実現の可能性はないと思う。

(小林委員)

まだ交渉もしておらず、結論も出ていない状態で、何故断言するのだ。我々が2年間やりたかったことは、どこに造ろうとも安全な施設を、ごみを減らしながらやっていくということではなかったのか。

(大谷委員)

安全な施設ならば、まちの真ん中に造ってもよいではないか。

(小林委員)

それは屁理屈だ。下小山田と、上小山田の説明会の議事録を読ませていただいたが、あの説明会も町内会・住民の方から話があり、説明会を行った。9月の最初の検討委員会の時に、これは誰がやるのか、責任はどこにあるのか、検討委員会かと聞いた。その回答は、「市である」とのことであった。市が町内会と話をした。その議事録を読んだ際、行政に対しては「覚悟がない。」と一言言いたい。参加した住民から、「ここでは駄目であることを検討委員会に伝えろ、こういうことを決めてから後で来るな。」と言われた時に、市は委員会に伝えると言っている。検討委員会の事務局として行ったわけではなく、市の行政の職員として行っているのだ。小山田の人たちは、自分たちのところに決まる可能性が高いと思ったから、行政の人を呼んだのだと思う。その時に、「行政として聞きます。しかし検討委員会は今までこのような形で決めているから、このことを覆すわけにはいきません。」という事は、言わなければならない。だから今日も、訂正資料が出てくること自体が、本当に私は不満だ。

あの議事録を読んだところ、小山田の人たちが過去のことに對して一緒くたにしているが、ありえないと思った。

私は皆さん方が黙っているときにも、処分場の問題をどうにかしなければならぬということ、最初の一つ一つ足で調べて動いた人間である。リサイクルセンターが1980年代にできるが、それまで何も対策がされない時代があった。1997年以降、焼却灰のかさ上げの計画や、ごみが減らない問題が起こった時、また廃プラスチックの問題が起こった時に、地元の人には誰も手を挙げておかしいと言わなかった。その時に、手を挙げたのは私である。

なんとかしなければいけないと思って調べた。町田リサイクル文化センターが出来た時に、地元雇用で、リサイクル公社の職員としてたくさん雇ってもらった。音がうるさいという話が出たときには、松林を植えたとか、いろんな話を聞いた。

1997年から2006年まで、今の石阪市長が生まれる前までは、這いずるようにして活動をした。最終処分場についても、自腹を切って専門家を呼んで、説明会をするなどした。私は、下小山田と、上小山田の説明会の議事録を見た時に、啞然とした。2006年以降、最終処分場も野放しではなく、行政の人たちに、きちんと関わってもらい、管理をして、保全をして、緩やかに自然界を戻すようにしている。形がない時代からずっとやってきて、下小山田の町内会の人たちも関わっている。ところが、そのような人たちからそういう動きについては何も言われていない。

今、町田市職員の人は、他の自治体ではやらないことをやってきている。最終処分場には蓋をして運動公園にすればよいというのが、よその行政のやり方。しかし町田市の場合はそうではない。だから、全部、一緒くたにして、行政批判を言うのは間違いだ。

それからもう1つ。今度の計画で危ない施設を造るようであるならば、委員として絶対反対している。危ない施設ではない。規模も小さくなる。

(大谷委員)

危ない施設でければ街の真ん中に造ってもよいはずだ。

(小林委員)

それは言いがかりである。いろいろなまちづくりの計画がある。それに伴いこの委員会も動いている。

(大谷委員)

だからもう少し分散化できるはずだ。

(高橋(清)委員)

小林委員は一つ間違えている。絶対安全な施設なんてものはないのだ。

(小林委員)

有り得ないから目指すのだ。高橋(清)委員も基準を厳しくして、他の自治体のものとも違う施設を造ろうと言っていたではないか。

(高橋(清)委員)

絶対というものはない。

(小林委員)

絶対という言葉は撤回しよう。安全を目指して、何かあれば、施設を止めてでも原因を究明できるような仕組みを入れているのである。

(大谷委員)

そのようなことは当たり前である。

(小林委員)

当たり前のことができていないのが今の時代である。だから、今の検討委員会でやろうとしているのだ。

(藤井委員)

私も一気に候補地が減ったという印象を受けた。様々な条件の中で候補を除外したことはやむを得ないと思うが。例えば平場面積が、必要最低面積を満たさずと書いてあるが、前の論議の際、面積次第で資源ごみ処理施設は、両方同じサイズで作るのではなく、片方大きく、片方小さくするという考えもあるという話もあったはずである。小さくした場合の最低必要面積とはどれくらいなのか。三輪エリアも施設の配置ができないということで除外したが、どのような状況で配置ができないのか、その理由を説明していただきたい。

(事務局)

三輪エリアの用地は、敷地面積自体は広いが、急傾斜地崩壊危険箇所を一部含んでいる。条件次第では施設の配置ができると当初考えていたが、三輪エリアの特徴でもある細い谷戸地形では、ある程度の造成をかけても、狭いのだ。

(藤井委員)

必要最低面積という面積は具体的にどのくらいか。

(事務局)

7,500m²である。町田市は斜面が多いため、造成をして、平場を作ろうとした場合に、擁壁等の面積が大きくなり、平場面積が取れない場合が出てきてしまう。

(藤井委員)

要するに、斜面があると言うのは、おそらく、造成費用が高い等の理由で、配点としては低い点が付くはずである。そのようにしていながら、平場面積がないから除外すると言いついたら、最初からなぜ候補地に入っていたのかという疑問が出てくるのではないか。報告書にする時にしっかりした説明がないと、単に結果だけを報告書に書いてしまえばおかしいことになる。

(細見委員長)

二次選定結果から、三次選定に進むにあたって、今の理由で納得されただろうか。

(藤井委員)

今の理由では納得できない。最初から候補に入れたのは、どのような場所を入れたのか。最低必要面積である7,500m²はないところが、候補地に入っていた。例えば、このリレーセンターみなみは、1,000m²しかない。規模次第では分散化が可能と書いてあり、候補地として残っている。色々な条件の中で、除外されても仕方がないと思うのだが。実際に見た印象では除外されてしまうと思っていたが、三輪エリアがこの時点で除外されるのは気になる。

(百武委員)

同じような疑問を持って事務局に聞いた。実際には具体的に調べていかないと、このような結論は出ない。最初から全ての候補地を調べることはできない。そのようなことで、この時点で除外されたという説明を受けて納得した。7,500m²というのは、平場面積としての7,500m²であり、ある程度絞り込まなければ、1つ1つの形状を見ていくことはできないと聞いている。

(藤井委員)

三輪エリアが熱回収で対象から外れることはわかる。しかし、資源ごみ処理施設の必要最小面積の7,500㎡にも足りないというのが納得できない。建設候補地選定専門部会で出された結論だから私は覆そうという気持ちは無いが、皆さん納得したのかと聞きたい。

(高橋(清)委員)

本当に7,500㎡が必要最低面積であったのか。プラスチック圧縮梱包施設だけで7,500㎡も必要なのか。同じ施設を2箇所分散した場合、7,500㎡ではなかったか。そのケースで入らなかった場合、大小規模を変える等、他の選択肢もあったではないか。

(百武委員)

私達は、整備基本計画専門部会の決定を受けて、議論を進めてきている。7,500㎡は今日出てきた必要最小面積ではない。もし7,500㎡よりももっと小さい面積もありうるということならば、建設候補地の結果を見る前に言っていたきたい。

(藤倉委員)

資料を確認したが、たしかにプラスチックとビン・カン処理量が半分ずつの2箇所が理想的だが、「1箇所はプラスチック半分だけ、もう1箇所はプラ半分とビン・カン全部」のように何パターンかある中で、必要最小面積は7,500㎡とされている。

〔市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し〕

(松波副委員長)

意見交換会での意見を反映した形の配点を考えるということでまとめた。この配点は、各委員、候補地部会の各委員の意見を反映させ、平均したものを部会の総意としてまとめ、本委員会に報告される。配点を1箇所だけ変更した。

- ・熱回収施設等の「2)環境 ①緑地等の保全及び希少動植物の保全・配慮」：13点→14点
- ・それに伴い、大項目「2)環境」の合計配点：25点→26点

これは意見交換前、環境についての評価は、26点であり、緑地等の保全及び希少動植物の保全・配慮は14点だったが、今回の意見交換会後の修正によりこの点が落ちたためである。住民の意見として、環境は重視するという意見があったため、この部分は過小評価にならないよう、修正をしている。

(高橋(倫)委員)

前回の建設候補地選定専門部会で、点数については決まったはずであった。その時に上小山田と、下小山田の意見書が出され、再度議論した。そのような経緯も踏まえている。今までの意見交換会だけで最終的にこの点数を配分したわけではなく、プロセスを踏んでいる点をお伝えしておきたい。

(百武委員)

補足すると、委員の平均点は確かに出ているが、それを踏まえて、1点変える必要があり実際に変えたが、全体を見て、意見交換会が出た意見を反映しているかチェックした上で、このような形が妥当だろうと判断した。参考資料1にある以前の点数付けと比較して、市民意見が反映されているか確認しながらご覧いただきたい。

(細見委員長)

意見交換会のみならず、色々な配慮もした上で、建設候補地選定部会では議論を重ね、この配点が出た。確かに以前の点数案と比べ分散化や土地利用の項目の配点に変化があり、議論が反映された結果である。

(百武委員)

類似施設は、特に高い点数になっていると思うが、すでに類似施設が建っている地域に建てるのはどうだろうかという意見が出たということである。

(高橋(清)委員)

この評価は市民の方が、全般的に理解して納得することと、もう1つは、施設を造るために、候補地になっている上小山田、下小山田の住民にも、ある程度納得できることが望ましい。ところが、結論は上小山田、下小山田に対する説得力がほとんどないような基準になっている。

(小林委員)

どういう意味だ。

(百武委員)

なぜ小山田が出てくるのだ。

(高橋(清)委員)

やはり地元に対する説得力のある形で持っていくのが望ましい。説得力があるか考えてみると、結局、負担の不公平感に問題がある。町田市全域に対して上小山田、下小山田だけで、その負担をしている。その負担の不公平感がほとんど解消されてないため、不安・受け入れ拒否のような形になるのだ。

(高橋(倫)委員)

類似施設は、ごみ処理施設だけでなく、し尿処理施設なども入っている。小山田地区ばかり負担しているわけではなく、鶴川地区なども負担しているのだ。

(高橋(清)委員)

し尿処理施設の場合は何箇所かに分散化している。ごみについては、10万トン以上のものを30年間処理してきており、レベルが違うと思う。

(小林委員)

どこかの地元を想定して、議論してわけではない。最初から小山田を想定してやることなど、それこそこの検討委員会のあり方が問われることだ。そうではなく、どこに造ろうとも、どのような施設であるべきか、どのような資源化がよいのかということを考えながら検討してきた。候補地が決まった後、行政とその地元で地元が切実に願っているものをどうするかという話になると思う。

私は今回、最初からここだと決めないでする決め方を目指したと思った。しかし、どこの意見交換会に行っても、造られることが前提になっているところの人たちが大勢来て、反対の意見を多く入れた。また、絶対反対のメールをどんどん送るというようなこともあった。そのような現実の中で、本当にごみを減らしてできるだけ安全な施設をどうするか、行政と市民との協働ができるのかということころまでは、残念ながら、今の町田市民の中ではなかなか議論が出来ないということが、よく分かった。

だから、長い間ごみ処理施設を引き受けてきた地域の人たちが心配だと思うのは、当然だと思う。しかし、そのことと、これからごみを減らして次の世代の人たちが困らない施設をどのように造るかは別の話だ。そこは、分けて考えないと駄目だと思う。

だから、検討委員会は「どのような施設をどこに造るかも含めて、考えてほしい」と全市民に問題提起をしたのだ。ところが残念ながら、8,9割の市民は、「自分のところに造られたら困る」と言ったのが現実。候補地から外れた途端、その地域での意見交換会では人が来なくなる。気楽なことを言う。そういうことがあった。私は小山田に住んでいるから、嫌というほど分かる。しかし、最終的に小山田にある候補地がたくさん残ったと言った途端に、この決め方がおかしかったという話はない。そこは、皆が分けて考えないと駄目だと思う。私はそのことをすごく大事にしてほしいと思う。

(大谷委員)

小山田に施設を造ることが絶対反対というわけではないが、小山田の住民が、仕方が無いのでそれだけは受入ようと言ってくれるようなものでなければ、話が全部駄目になる可能性がある。絶対必要な施設であるから絶対に造るなどは言えないが、熱焼却施設等も小山田、資源ごみ処理施設も小山田、これでは説得しようもない。資源ごみ処理施設は場所がなければ、ビン・カンだけ、プラスチックだけ、と何箇所も増やしたらよいのではないか。何故2箇所に決めたのか。2箇所でなくともよい。資源ごみ処理施設は公害が出るわけではないのだから。10箇所あったっていい。

(細見委員長)

その件については、すでに検討委員会で議論した。節目節目に確認し、合意を取ってきた。今の時点で話を戻すのは、難しい。本日の委員会は建設候補地選定専門部会で議論していただいた配点表に関して、質問や意見があれば受け付け、見直しが必要であれば、再度、専門部会で議論をお願いするかと思うが、そのような意見が無ければこれを了承したいが、いかがか。

(委員)

異議無し。

(片岡委員)

配点について1点よろしいか。松波部会長と百武副部会長に聞きたい。以前の配点もそうだが、部会長はバランスを取っているような配点方法である。副部会長は、メリハリが激しい。これには理由があるのか。

(松波副委員長)

私の付け方は、評価項目について検討した中で決まってきた。評価について差をつけないという意味で、100点満点で考えて、5で割った。各、1)機能/維持管理、2)環境、3)土地利用、4)経済性、5)余熱利用等で、それぞれ20点ずつになるように均等にした。

(百武委員)

私は意見交換会で出た意見の印象を反映させたものである。

(細見委員長)

この配点表は、各委員がそれぞれ意見交換会、あるいは現場の視察や議論を踏まえた上で検討している。考え抜かれた結果である。他に意見がなければ承認とするがいかがか。

(高橋(清)委員)

「3)土地利用 ②類似施設の状況」について。今日の建設候補地選定専門部会で、この中に、火葬場と最終処分場が類似施設に加えられた。この最終処分場は類似施設に入れても入れなくても5点の中で1点、2点動くかどうか程度の話である。この件が途中から問題になったのは、最終処分場に、昔運ばれた生ごみがまだ残っていたり、焼却灰もまだたくさんあったりすることからである。PCBだとか何かも止まったという確認はできていない。そこにまた新しい設備を作ることは非常に納得性が低いと思う。今更言っても仕方がないが、5点の中で評価するものではないと思う。

(細見委員長)

意見としては、この「3)土地利用 ②類似施設の状況」の5点配分は小さすぎるということか。

(高橋(清)委員)

決定的に小さすぎる。

(細見委員長)

その前の資料では、3点だが。

(百武委員)

どの項目の点を減らして、どの項目の点を増やしたらよいか。

(高橋(清)委員)

私が決めるわけにはいかないが。私の意見としては、緑地保全、開発行為や、建築行為に対する規制などは大幅に下げられるのではないかと思う。やはり、自然界の生物よりも、住民の方が大切であるから、類似施設の状況の配点は、大幅に上げるべきだ。

(細見委員長)

類似施設の配点は、上げるべきではないかという意見だが、どこか減らさないといけないならば、

開発行為、建築行為に対する規制等、減らしてもいいのではないかと、緑地等保全についても緑地と人を比べるのかというのが、高橋委員の意見であろう。緑地保全を減らし、その分、類似施設の配点を上げるべきではないかというご意見の他にご意見がなければこの件について議論したい。

(藤井委員)

高橋委員の意見はわかるが、委員で点数を付けてもばらばらになるように、他の項目に関しても、また意見が分かれるだろう。専門部会で議論を重ね、決めた配点である。皆が反対でない限りこのままいくべきではないか。

(高橋(清)委員)

この配点は候補地の人たちを納得させる必要がある。そのような観点から見ると、配点を上げないことは考慮していないことと同じである。

(百武委員)

具体的に何点ぐらいを想定されているのか。

(藤井委員)

そのような意味で言えば、点数の高い項目に、熱利用施設等の有無があるが、建設後の廃熱や、ガスを生成した場合のガスの利用設備等が500m以内にあるかどうかはそんなに重要ではない。それほど有効ならば、後々造ればよいのだ。候補地の人を納得させることに重点を置くのであれば、後の対応が可能な条件は、配点を減らしてはどうか。

(高橋(清)委員)

敷地の形状についても配点を上げてほしい。

(百武委員)

具体的に点数を言っていたきたい。

(高橋(清)委員)

10点以上。

(高橋(清)委員)

例えば、「敷地の形状」については、平場面積がない等の理由で候補地からほとんど削っているのだから、今後の選定には重要な項目ではないのではないかと。

(細見委員長)

建設候補地選定部会で議論された結果は尊重すべきだが、検討委員会としては、皆がある程度賛同できるものを承認したい。大きく意見が分かれる配点に関しては修正してもよいのではないかと。

類似施設の状況に関しては、5点では少し少ないと感じる。これは、大谷委員が言われている今までの経緯もあるかと思う。今日議論するかどうかは別にして、まず藤井委員が言われた、余熱利用等のところと、敷地の形状という高橋委員の言った点は、修正ができればよいが。緑地の保全等に関しては、意見交換会でもかなり強い意見があったため、建設候補地選定専門部会で議論していただけたら、この点は尊重していただきたい。

(百武委員)

これまで充分議論してきたにもかかわらず、このような意見が出てくるので、ここで決めないと決まったことにならないと思う。この委員会で決定していただきたい。

(高橋(倫)委員)

必要最小面積の問題についても先ほど出されたが、こちらの部会でも同じく決まってきたのだ。それを、無理に直すとはいかがなものか。プロセスを踏んで決めてきているというのは同じである。

(細見委員長)

今、配点表に対して、検討委員会として”認める“という段階である。その点に関しては、議論したらよいと思う。

今の高橋委員の提案としては、類似施設の5点を10点にするというものである。そのために、5点をどこから持ってくるのか。

(松波副委員長)

建設候補地選定専門部会として今の意見を反映させるべく提案をすると、類似施設の状況を10点にしたいという意見だが、この5点分の捻出先として、先ほど案が出た「敷地の形状」の8点から2点持ってくる。「熱利用施設等、バイオガス利用施設等の有無」の配点が大きすぎるため、ここから3点分を捻出し、合わせて5点とする。それを類似施設の状況に加えることで10点というのはいかがだろうか。そうすると大項目平均も変わってくるが。

(細見委員長)

今の修正案でどうだろうか。

(高橋(清)委員)

よいのではないか。

(松波副委員長)

配点の見直し案について再度確認する。熱回収施設等について「1)機能/維持管理」の小項目「①-1敷地の形状」を8点から6点に変更する。それに伴い大項目平均が27点から25点に変更となる。

「5)余熱等利用 ①熱利用施設等、バイオガス利用施設等の有無」を9点から6点に変更する。それに伴い、大項目平均が11点から8点になる。

「3)土地利用 ②類似施設の状況」を5点加え、10点に変更する。それに伴って、大項目平均も20点から25点に変更する。この変更でよろしいか。

資源ごみ処理施設についても同様に行う。資源ごみ処理施設は、余熱等利用がないため、別の項目から捻出することが必要だ。

(藤井委員)

資源ごみ処理施設の場合も、これまでに土地の問題で除外してきたのだから、「①-1敷地の形状」、「①-2地盤状況等」の配点を減らしてはどうか。「6)施設の分散化 ②資源化施設同士の距離」は減らすべきではない。もっと増やしたいくらいである。土地に関する項目は極端言えば5点減らしてもよいのではないか。

(高橋(清)委員)

同感である。

(松波副委員長)

資源ごみ処理施設の類似施設の状況も、5点では低いというご意見があり、修正案を出したいが、「類似施設の状況」を5点から10点に引き上げて、5点分を捻出しなければならない。「1)機能/維持管理 ①-1敷地の形状」は8点から5点に、3点減らす。「③収集運搬の効率」を7点から5点に変更する。これで合わせて5点分捻出できる。これを、「類似施設の状況」に充てるといっていかだろうか。

(委員)

異議無し。

(高橋(清)委員)

よろしい。

(松波副委員長)

それでは確認する。資源ごみ処理施設の配点であるが、「1)機能/維持管理 ①-1敷地の形状」は8点から5点に、「③収集運搬の効率」の7点を5点に修正する。大項目平均が、24点から19点に修正

となる。続いて、「3)土地利用 ②類似施設の状況」を、5点から10点に引き上げる。大項目平均は、18点から23点になる。

(細見委員長)

熱回収施設、資源ごみ処理施設についての配点を、今報告していただいた修正案としたい。以上で検討委員会としての配点表、検討項目においては、承認とする。

〔市民意見の整理と今後の進め方について〕

(細見委員長)

「市民意見の整理と今後の進め方(案)」に関しては、前回議論したときに言葉が足りないという指摘を受けたため、他にも各委員から意見があれば9月26日までに提出していただきたいと募ったが、なかったということで、前回指摘箇所について事務局で加筆をして提示している。

改めて、資料4について意見があれば、10日までに事務局に提出していただきたい。

(高橋(清)委員)

資料の中の環境影響評価とはどういうことをするのか明確なデータをいただきたい。

(細見委員長)

資料のどの部分だろうか。

(高橋(清)委員)

8ページの欄になるが。「4)周辺地域への配慮・メリット」の項目「候補地周辺の環境配慮」の「当委員会(部会含む)での検討事項」の中で環境影響評価というのは、具体的にどういうことをやるのか情報を流してほしい。

(藤倉委員)

東京都環境アセスメント条例に基づく環境アセスメントを、今後やるということである。色々な項目について、この施設ができる前と後で、環境の状況がどのように変わるかということ予測・評価し、それに対して市民が意見を言うことができるという仕組みになっている。例えば、基準があれば基準を超えるか超えないか、基準がないものについては目標値を提示するという東京都の仕組みである。

(高橋(清)委員)

その基準や、基準が無いものについては実際の値や範囲を、出していただきたい。

(宗田部長)

それについては、記載されたわかりやすい資料を各委員に参考資料として送らせていただく。

(細見委員長)

「市民意見の整理と今後の進め方」に関する意見を事務局まで提出する。候補地の選定部会で議論した内容を修正し、類似施設を考慮して、配点を見直したものを、本日承認した。

4. 閉会